

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 今 塩 屋 裕 一

1 委員会の開催日

1 2 月 1 6 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 6 8 号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 6 9 号 薩摩川内市準用河川流水占用料等徴収条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 1 7 0 号 薩摩川内市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 7 1 号 薩摩川内市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 7 2 号 市道路線の廃止及び認定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 1 7 3 号 薩摩川内市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 1 7 4 号 平成 2 3 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、県道川内祁答院線の杉馬場工区等の道路改良については、早期の整備終了を要望されたい旨の意見が述べられた。

- (8) 議案第 1 7 5 号 平成 2 3 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 1 7 6 号 平成 2 3 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 1 7 7 号 平成 2 3 年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 1 7 8 号 平成 2 3 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事

業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第 179 号 平成 23 年度薩摩川内市公共用地先行取得等事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 184 号 平成 23 年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 上甕地域の簡易水道については、統合整備事業により安定的な給水が可能となっているが、甕島地域は観光に力を入れていることから、将来の交流人口の増にも対応できる給水能力となるよう検討されたい。
- (2) 木場茶屋簡易水道事業の上水道事業への事業統合に当たっては、地域住民に配慮し、丁寧な対応に努められたい。
- (3) 都市計画法による開発許可申請に対する意見を提出する際には、地域住民の意見にも配慮して適切な対応に努められたい。
- (4) 天辰第一地区土地区画整理事業により良好な住環境の整備が図られてきていることから、定住促進のためにも保留地の積極的な売却に努められたい。